

速度取締り指針

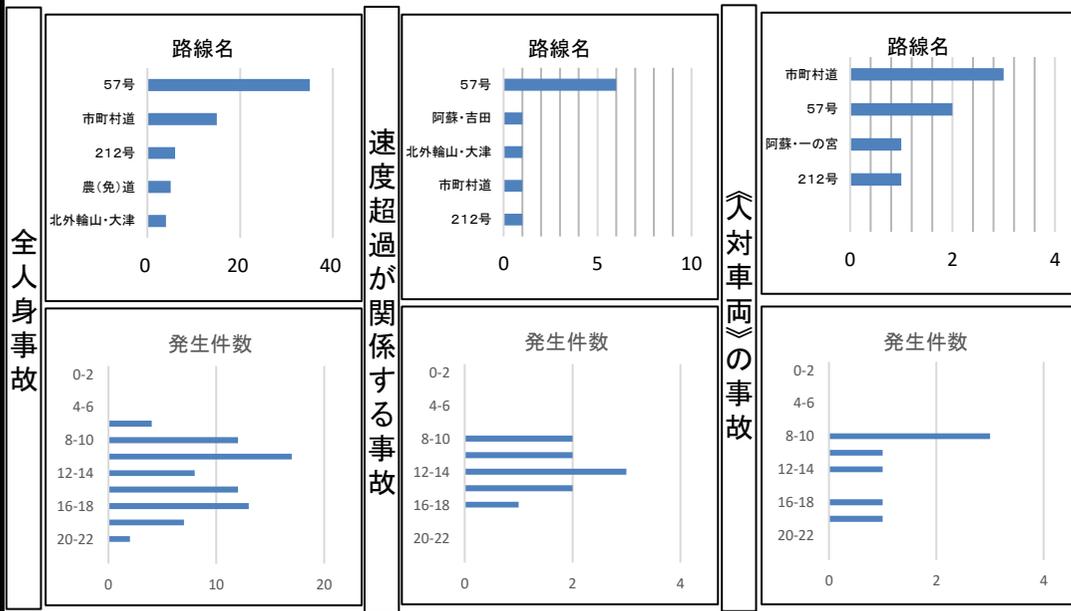
阿蘇警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	8:00~18:00	阿蘇市赤水~阿蘇市一の宮町坂梨	時速50km
市町村道	8:00~18:00	管内全域	時速30~40km
国道212号	8:00~18:00	阿蘇市黒川~阿蘇市山田	時速40~50km

交通事故実態等の分析結果【4~9月(R4年~6年)】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護を目的とした、横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の指導取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 重大な交通事故が発生しやすい傾向にある北外輪山・大津線(通称:ミルクロード)等山間部における流動警戒及び違法な追抜・追越違反の取締りを強化する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

